

## 第四節 考古学から見た鎌倉時代の亀山市域

### 第一項 正法寺山荘前身寺院の創建と

#### 市域の中世前期の寺院跡

#### 正法寺山荘跡の現況と記録

せきししょうほうじさんそうあと 関氏正法寺山荘跡は、中世後期の

有力武士の館跡であり、『宗長手記』そうちょうしゅきにも登場し、わが国の文学史上重要な遺跡として昭和五十六年（一九八二）一月二十四日に国史跡に指定されている。現在では亀山市を代表する景勝地のひとつとして桜と紅葉の季節には多くの市民が訪れ親しまれている（写真103）。

正法寺山荘跡は、鈴鹿川の支流のひとつである小野川の上流域の標高一〇〇m程度東の平坦地に営まれた東西一三〇m・南北一四〇m程の寺院・居館跡である。北・東・南の三方を川で囲まれ、西側に標高二九〇・八mの羽黒山から南に派生した細長く急峻な尾根を控えた天然の要害をなす立地である。

正法寺山荘については、早くから関氏により建立された寺院としての存在が知られていた。

『龍宝山大徳禅寺記録』（『大日本史料』九一六）の東溪和尚についての記事に、永正二年（一五〇五）にみんぶだゆう民部大輔（かじさい何似斎・盛貞？）一五五〇）に乞われて「拈華山正法寺」を開基したとあり、正法寺創建をこの時期



写真103 国史跡関氏正法寺山荘跡現況（関町鷲山）

に位置づけることができよう。

正法寺山荘が早くから世に知られたのは、連歌れんがの宗匠として著名な柴屋軒宗長さいおくけん（一四四八年～一五三二）が記した『宗長手記』によつてである。宗長は関何似齋と親交があり、何似齋の招きをうけて大永二年（一五二二）、四年（一五二四）、七年（一五二七）に関氏のもとを訪れている。

『宗長手記』の記事は「亀山市史 史料編 古代・中世」にも記載されており、その内容は考古編で要約してあるので、ここで再掲しないが、宗長がみた正法寺山荘とは、あくまでも山中の禅宗寺院でありながらも高い防御機能を有し、戦国武将が歌会や酒宴を催す山荘であつたことがうかがえる。

宗長以外では、里村紹巴さとむらじょうはが、永禄十年（一五六七）二月二十五～二十九日に正法寺に滞留したことが『紹巴富士見道記』にみられ、この時期までは寺院としての体裁は保つていたことがうかがえる。

『九々五集』（巻第六中 古新高・所務部 鷺山村）によれば、関盛信の時代の、永禄年間（一五五八～一五六九）の終わりから元亀年間（一五七〇～一五七二）の初めにかけて寺は戦乱で廃絶し、慶長九年（一六〇四）には関一政と大徳寺正受院住持の東嶺和尚が「旧跡」を来訪し詩歌を作っている。この時点では寺が廃絶状況にあつたようである。

この後は、明和年間（一七六四～一七七二）に鷺山村に旧寺名を継承して再興されたが、正法寺山荘跡についての記事は地誌類などでほとんど見られなくなり、明治以降になると、再興正法寺も廃寺となり人々から正法寺山荘の存在は忘れられていたようである。その後、正法寺山荘跡の所在が再確認され公表されたのは、昭和四十一年（一九六六）に三重大学歴史研究会原始古代史部会の踏査によつてであつた。

関町では町民運動広場建設のために昭和四十七年（一九七二）に正法寺山荘跡を含む二万<sup>2</sup>mを公有地化した<sup>2</sup>が、遺跡の重要性

にかんがみて将来的な史跡整備に方針を変換し、国庫補助を受けて発掘調査を実施することとし、昭和五十二年（一九七七）に第一次調査が開始された。昭和五十三年（一九七八）度からは調査にあわせて保存修景事業にも着手し、昭和五十六年一月二十四日に「関氏正法寺山荘跡」として国史跡指定された。

**正法寺山荘跡の発掘調査** 正法寺山荘跡の発掘調査は、昭和五十二年度（一九七七）の第一次調査から昭和六十年（一九八五）の第九次調査までおこなわれている。

この調査は史跡保存修景を目的とし発掘調査範囲は限定されたものであった。発掘調査の概要や出土遺物の傾向といった成果は考古編に整理してあるので参照されたい。

発掘調査では、全体に焼土の分布がみられることから、正法寺山荘の存続時期内に大規模な火災にあったことが確認され、これを踏まえた整地層の状況から遺構の時期はⅠ～Ⅲ期に時期区分がおこなわれた。このうち第Ⅲ期は火災整地後の遺構で、この上限は出土した石塔残片の銘文から永正十四年（一五二七）としている。

ただ、Ⅰ期とⅡ期の間に明確な画期があるものではなく、火災整地後のⅢ期であってもⅠ期から継続した遺構と共存関係にあり、Ⅰ～Ⅲ期は継続性が強いと見ることができるといえる。このうえで出土遺物の年代から正法寺山荘は、十六世紀初頭頃を創建時期とし、十七世紀初頭頃までを存続時期とみなすことができる。また、仏具や武具、茶器や文房具といった居館・寺院を想定させる遺物はほとんどみられず、正法寺山荘が兵火や自然災害といった突発的な廃絶ではなく、徐々に衰微してゆく中で必要なものが搬出されてゆく廃絶であったことを示している。

発掘調査の成果として、正法寺山荘成立以前に前身となる寺院がすでに建立されたことが確認されている。全身寺院に関連する遺物として、五〇〇点近い山茶碗と山皿が出土している。その大部分は十三世紀中～後期のものでこの時期が正法寺

山荘前身寺院の盛行した時期とみることができる。また、瓦は二・七tものまとまった量が出土しており、正法寺山荘前身寺院に成立以前に小規模ながら瓦葺建物が存在したと考えられる。

出土した瓦は、十二世紀末から十三世紀前半のものと、十四世紀中ごろの二時期に大別できる。これにより、正法寺山荘前身寺院の創建は鎌倉時代の初め頃とみることができる。軒平瓦は十二世紀末から十三世紀前半のものは一点もなく、創建当初は限定的に瓦が使用されたと考えられる（写真104）。

中世前半の鈴鹿郡域において継続的に造瓦をおこなう体制はなかったとみられており、瓦はいずれも畿内地域で生産された瓦との共通性がみられるため、正法寺前身寺院の建立者が畿内地域との深い関係をみることもできる（写真105）。



写真104 正法寺山荘跡出土 軒丸瓦（A群）



写真1105 正法寺山荘跡の発掘調査（関町鷲山）

## 遺物分布から見た正法寺山荘前身寺院 発掘調査における遺物

出土地点から正法寺山荘前身寺院の様相を考えてみよう。

十二世紀末から十三世紀前半の瓦は中央土壇とみなされる区域に限定され、この中でも中央と北側、入口となる南側中央に集中し、このあたりに瓦葺の建物があつたことを示している。

正法寺山荘前身寺院の創建時の状況は中央土壇の中央と北側に瓦葺建物を配し、南側に瓦葺の門が南北方向に並ぶ伽藍であつ

たと推定できる。

十四世紀中ごろの瓦はより広い分布を示し、中央土壇のほか  
にそれまで瓦葺建物のなかった北西部にも堂舎どうしやの造立がおこな  
われたとみられる。中央土壇の中心軸線の南側延長上に方形の  
池が存在している。この池は創建以前から湧水点として存在し  
ていたとみられ、池としての整備時期は不明である。

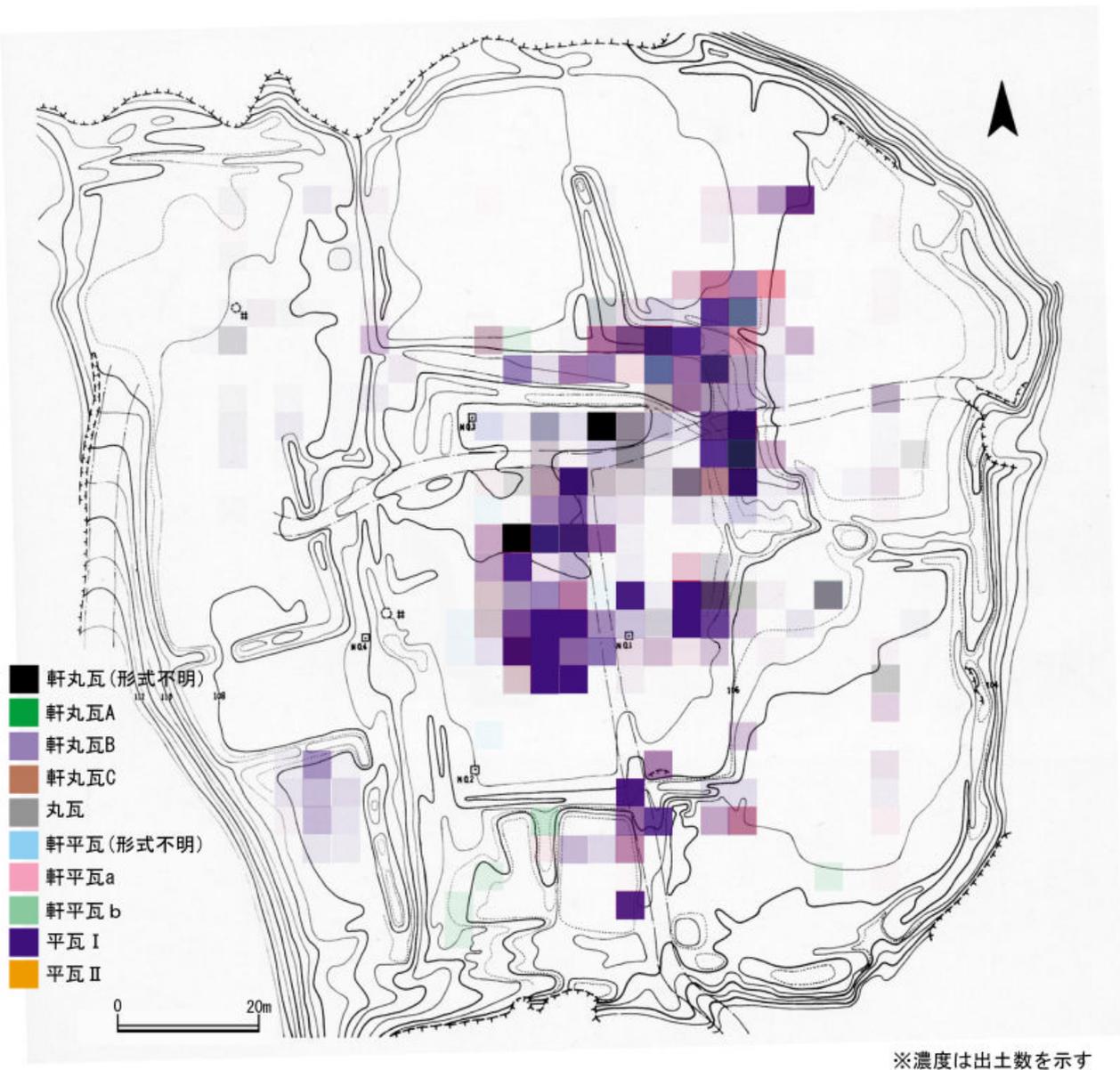


図66 正法寺山荘跡に見る中世瓦の分布図 (関町鷲山)

このうえで寺院として配置を見た場合、池↓中央堂舎↓北側  
堂舎の配列となり、このような直線的な配列が、禅宗寺院であ  
る正法寺山荘に受け継がれたものであろう。また、山茶碗・山  
皿の出土は中央土壇とその東側に限定され、十三世紀中ごろか  
ら後半にかけての範囲が狭いものであったことを示している  
(図66)。

### 市域の中世前期の寺院跡

『宗長手記』には正法寺山荘跡周辺  
に複数の寺院があったことが記されている。正法寺山荘に至る



写真106 羽黒権現社（関町鷲山）

経路に存在する「大龍寺」だいうりゅうじは対岸の鷲山の西端が想定地である。「正法寺のならば」とされる「興禅寺」こうぜんじは、京都東福寺の末寺である。正法寺山荘跡の北方に小規模な土塁どるいと石組溝、複数の区画を持つ平坦部と石積が確認されており、「興禅寺跡」考えられている。

時期は定かではなく、なぜこの地に寺院が集中するのかもわからないが、背後の羽黒山に鎮座する羽黒権現ごんげんとあわせて、一帯が霊地とみなされていたのかもしれない（写真106）。

現在のところ、市域で出土遺物から中世前期の寺院跡とみられるのは、正法寺山荘前身寺院のほかに関町新所の大日森遺跡だいにちのもりに過ぎない。大日森遺跡は城山東側の段丘上に位置し、鈴鹿関跡の想定範囲に含まれている。寺院名などの記録はなく、発

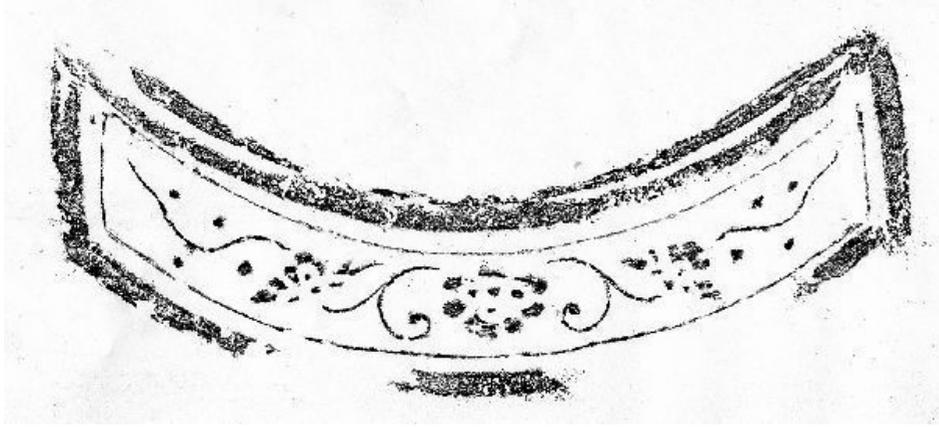


写真107 大日の森遺跡出土軒平瓦拓本（木崎嘉秋氏所蔵）

掘調査もおこなわれていないが、中心に宝相華文ほうそうけもんを配した唐草文軒平瓦からくさまんや複弁蓮華文軒丸瓦ふくべんれんげもん、如来坐像にょらいざぞうの土仏（せん仏）などが採取されている。遺物の内容から見て寺院跡と考えられるが、『関町史』では奈良時代末の寺院跡とするが、瓦の年代は十一世紀末ごろから十二世紀にかけてのものと考えられる（写真107）。

寺院跡の存在は、瓦か仏具の出土と伝承・記録があって初めて所在が明らかになるものであるが、瓦の出

土がほとんどみられない状況にあつては、もう少し視野を広げて見る必要がある。

石造物・平安時代末期から鎌倉時代の仏像の所在も寺院跡の可能性があるものとして市域の状況をみると、寺院想定数は決して少ないわけではない。石造物・必然的に仏像も移動する可能性があり、その所在をそのまま寺院跡とすることはできないが、その分布は中世前期には存在した寺院の所在を色濃く反映したものといえる。

石造物では両尾町原尾の宗徳寺三重層塔（亀山市指定文化財）があげられる。この塔は、残高二二九cm、本来は五重塔の可能性もあるが相輪そうりんの先端を欠く以外はほぼ全体が残っている。塔身の各面に如来形の坐像が半肉彫りされた四方仏しほうぶつとなっている。屋根の棟の形状が丸みを持って膨らむいわゆる「起り屋根」となっており、平安時代末期から鎌倉時代初頭に建立さ



写真108 三重県下最古の三重層塔（両尾町）



写真109 正慶元年の銘がある宝篋印塔基礎部（本丸町）

れたものと考  
えられる。現  
位置が建立当  
初からの位置  
であるか定か  
ではないが、  
部材の混在も  
なく旧状をよ  
く保っており、  
三重県下最古  
の建造物であ  
る（写真108）

亀山神社境  
内にある宝篋  
印塔基礎部（亀  
山市指定文化



写真110 亀山城の石垣撤去で出た石塔材（西町）

財）がある（写真109）。この石塔材は、昭和二十六年（一九五二）に亀山城本丸西門石垣を撤去した際に発見されたもので、正慶元年（一三三二）の銘がある。これと同じく石垣内から発見された五輪塔水輪ごりんとうすいりんや宝篋印塔笠部、塔身が西町善導寺境内に移設保存され

ている（写真110）。

これらには鎌倉時代後期のものも含まれている。亀山城本丸付近は築城前に善導寺が旧在した場所と伝えられており、石塔類は善導寺に関係あるものとして移築されたものであるが、石垣に石塔部材を使用することは織豊期前半まではよく行なわれており、混在した寺院から搬入された可能性が高い。この他には川崎町西正寺境内に鎌倉時代後期とみられる石塔の塔身がある。



写真111 住山廃寺跡（住山町）

住山町えんぶくじ円福寺古仏堂には、円福寺の前身寺院である「住山寺」すみやまでらの本尊と伝えられる平安後期の聖観音立像しょうかんのんりゅうざうが安置されている。

住山寺旧在地は現在でも五輪塔が見られるほか、瓦が散布していたという。かつて採取された瓦では水切りが付き、十六世紀末の生産と考えられるが、状況的には中世初頭の建立と考えられる寺院跡である（写真111）。

なお、伝承として本町陰涼寺山付近にも廃寺があり、かつては瓦類が散布していたという。この寺は「遠照（正）寺」とよび延元年間（一三三六〜一三四〇）に兵乱により焼失したという。陰涼寺山に「エンジョジ」との呼称があるのは遠照寺の寺号によるものという。

このような事例まで含めると、平安時代末期から鎌倉時代にあつては市域の広範において寺院が存在したこととなり、この時期は仏教文化がこの地域に広く浸透した転換期であつたことがうかがえよう。

## 第二項 集落と開発

**中世の開発と集落跡** 山間地や段丘が大半を占める亀山市域の地形では、水田経営に適したまとまった平地を確保することはできない。

また、現在、比較的広範な水田を確保している鈴鹿川・安楽川・中ノ川などの大きな河川の近辺が水田化されたのは、近世の新田開発によつてである。農耕が始まつた当初から市域の水田は、細かく入り込んだ谷地が利用されてきた。

水田など耕作地と集落とは一体のもので、本来は別々に存在したものではない。しかし、通常遺跡としての集落跡は建物跡が存在する居住区域に限定されている。これは遺物の散布状況から遺跡範囲を想定している以上、やむを得ないものであるが、結果として耕作地と居住区域との関係は発掘調査から見いだせていないのが現状である。

しかし、網中遺跡<sup>あみなか</sup>（亀山市辺法寺町）では、平成十一年（二〇〇一）度から十三年（二〇〇二）度まで、新名神高速道の亀

山東JCT建設に伴い、七四〇〇m<sup>2</sup>の発掘調査が行われており、縄文時代から近世後期までの遺物と、奈良時代（八世紀）の



写真112 空から見た網中遺跡 (辺法寺町)

ておこう。

## 網中遺跡の水田遺構

網中遺跡は、亀山市の北部中央に位置する辺法寺町地内の安楽川左岸、標高五〇m程度の段丘上に位置する。鈴鹿山系に連なる丘陵地と、安楽川・御幣川・八島川の合流点上流域の緩やかな傾斜地に所在し、現在は水田・茶畑・畑が営まれている。

遺跡が所在する辺法寺町の地名は、文治三年（一一八七）四月二十九日条に大江広元領「遍法寺領」としてみることができ（『吾妻鏡』史416）。この由来は、町内に所在する不動院の寺号である「辺法寺」によるもので、寺と密接な関係にあった地域であることをうかがわせる。

不動院は、天正十一年（一五八三）の羽柴秀吉の峯城攻めによる兵火で焼失したとされる。この時、秀吉は本尊の不動明王坐像を破却し、その部材を橋板として、寺前の小川を渡ったと伝えられ、現在もその部材が不動院で大切に保存されている。

保存されている旧本尊の部材は、左肩から腰にかけての部位にあたる。この部分だけで高さ一八三cmにもおよび、旧本尊は十世紀に造立された丈六（坐像で像高八尺、約二・四m）の

たてあなじゆうきよあと

堅穴住居跡二七棟や、中世前期から近世に至る水田跡が確認されている（写真112）。特に、水田跡はその成立から現在に到るまでの経過を確認することができた。そこで網中遺跡の事例から中世の辺法寺でどのように水田が開かれ、近世から今日まで至ったのかを整理し



図67 日本尊と伝えられる部材（不動院所蔵）

不動明王坐像であることが確認されている（図22）。  
水田跡は、最も低い段丘上に位置し、厚さ1mもの黄褐色粗砂層を取り除いた下から発見された。



写真113 網中遺跡から出土した洪武通宝

この粗砂層がいつ堆積したかは断定できないが、粗砂層の直下から中国明朝の洪武元年（一三六八）に初めて铸造された洪武通宝（写真113）が出土していること、粗砂層上層の耕作土からは江戸時代後半の遺物が見られることから、十四世紀後半から十八世紀代までに発生した洪水による堆積とみられる（写真117）。興味深いことに、



写真114 網中遺跡の洪水砂層（辺法寺町）

物跡はすべてこの範囲より一段高い平坦部から見つかっている。

網中遺跡の水田は、大きく四つの時期に分けることができる。

（図68）。

【第一期】 小規模な谷の開口部分にあるわずかな谷底を平らにして、田一枚の面積が平均一〇㎡の小規模な水田を開発した段階。水は谷の湧水を利用する。十世紀から十一世紀にかけて作られたものとみられる。

【第二期】 第一期水田を埋め込んで、畦で区切られた一枚あたりの規模の大きな水田を作る。谷の先端に大掛かりな堰を構築する。十一世紀後半か。

【第三期】 第二期に作られた畦をそのままに三回以上のかさ上げをおこないつつながら水田経営が続けられる。先述の大規模な洪水に見舞われ砂層が堆積し、耕地が一旦廃絶する。十二世紀から十八世紀。

【第四期】 洪水による粗砂層の上に床土を入れて水田が復活する。十九世紀初め頃。

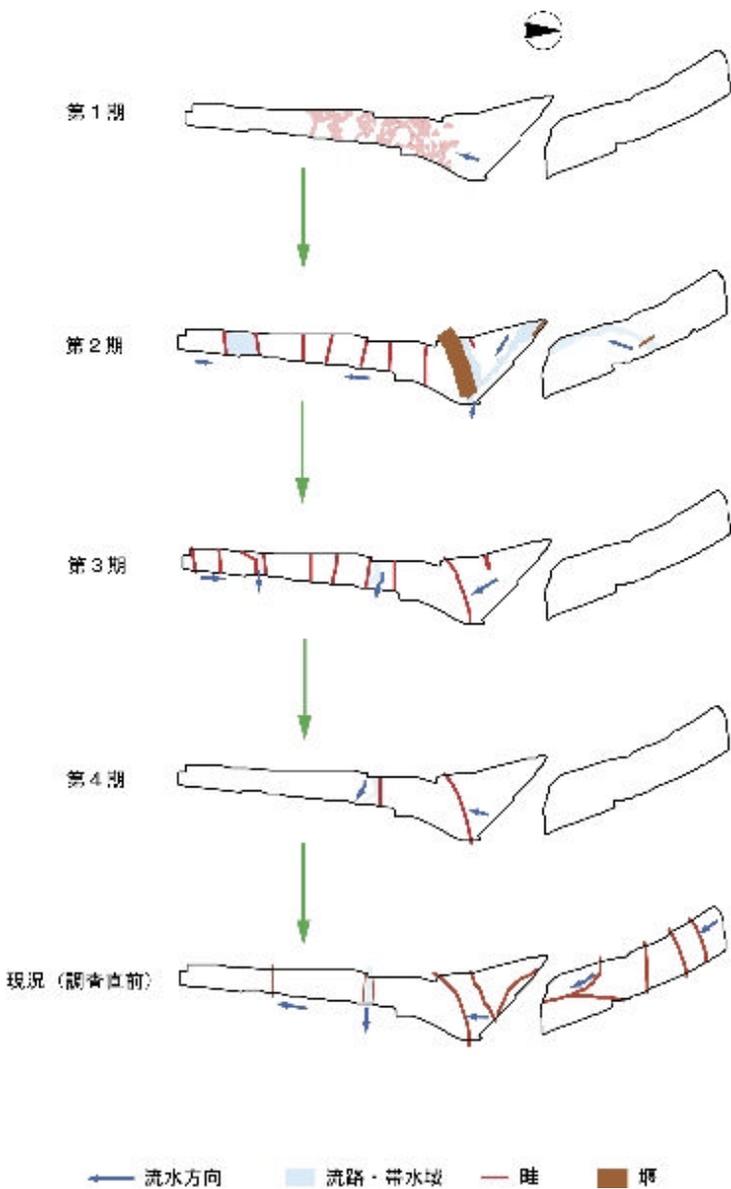


図68 網中遺跡 水田遺構変遷図 (辺法寺町)

第一期の水田跡では、発掘調査時に実施した土壌分析によって稲株痕跡（写真115）と見られる植物痕跡が数多く広がっていることが確認されている。イネ科植物にはケイ酸体が含まれているが、このケイ酸体は植物部本体が土中で腐食消滅しても分解されずに残り続ける。この土中に残るケイ酸体をプラントオパールと呼ぶが、プラントオパールは種類によって形が違おうで、イネのプラントオパールが多く見つければその場所はイネ



写真115 網中遺跡 水田遺構の稲株痕跡 (辺法寺町)

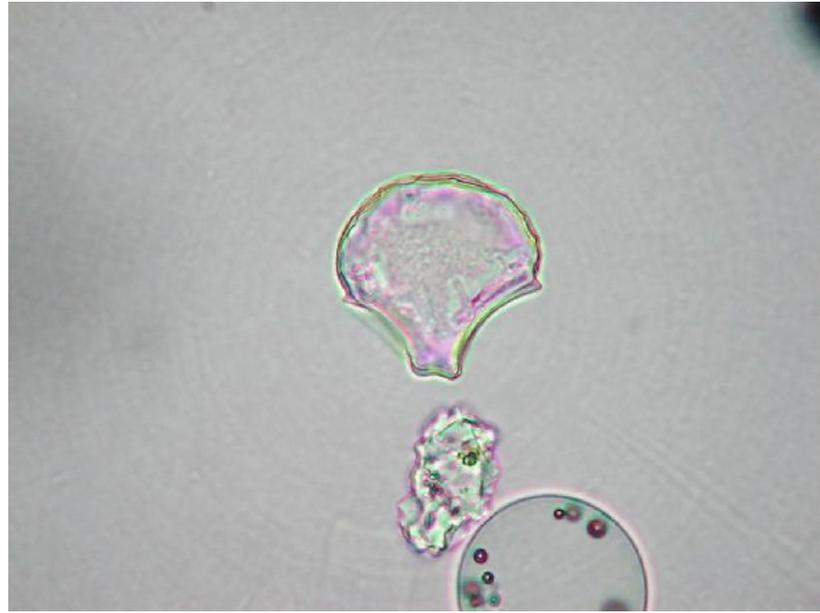


写真116 網中遺跡から検出されたイネのプラントオパール

が栽培されていた可能性が高いといえる (写真114)。

事実、稲株と思われる植物痕跡の見られた層からは、イネのプラントオパールが検出され、その下層となる青灰色粘土層からは、イネのプラントオパールは検出されていない。

もつとも、通常の水田跡に含まれるプラントオパールの含有量と比べればその量は少なく、高い生産性を持つ水田ではなかったことを示している。

第二期になると、幅二二m以上、厚さ五mもの大掛かりな堰せきが築かれる (写真117)。

堰はまさに小型のダムといえるようなゆるやかなア

ーチ型を示し、木杭を芯にして粘土を積み上げ、その外側に石を積んで崩れないようにした高い技術力と労力を駆使したもので、比較的長期にわたって使用されたものと考えられる。また、堰には常に水を溜めていたものとみられ、水田への安定した供水を意図したものである。水田は、谷の口から下方に向けて段々に造られており、第一期とは一枚あたりの水田面積が比較にならないほど拡大していることから、堰の構築と合わせて大掛かりな水田経営が開始されていたことをうかがわせる。水田は十一世紀後半から十四世紀前半までを継続年代と想定でき



写真118 網中遺跡 第3期水田遺構の畦跡 (辺法寺町)

上げが終了した十七世紀代初頭頃に、大規模な洪水に見舞われて、水田が廃絶するまでを第三期としている。

この洪水によって水田全体に膨大な量の土砂が覆っていたが、標高四三・七m程度の水田跡までは、青灰色の細かい砂が堆積し、さらにその上に一mもの厚さで、黄褐色の粗砂層が覆っていた。

どうやら辺法寺を襲った大洪水は、冠水により青灰色細砂が堆積した直後に黄褐色粗砂層が被覆するという未曾有の災害であったことがうかがえる。

この状況は、昭和四十九年（一九七四）に安楽川流域を襲った大水害による土砂堆積と共通している。被災後は砂の堆積域と被害の無かった区域との境界域に新たに畦を設けており、この畦は現況でも水田の区画として踏襲されている（写真118）。

なお、洪水は何度もこの地域を襲ったとみられ、水田に草取りなどの農作業によると



写真117 網中遺跡 水田遺構の堰跡 (辺法寺町)

る。水田範囲が谷全体に拡大し、複数の水利施設が一体的に存在することから、谷を起点として構築された水利の範囲が中世の水田経営の基本単位であった見ることが出来る。

第三期は、第二期と明確に区別できるものではなく、第二期の水田の畦をそのまま踏襲してかさ上げを行ない、三回のかさ



写真119 網中遺跡 第3期水田遺構の足跡 (辺法寺町)

おり、第一期では、標高などの地形条件に加えて、経験的に水害時の浸水範囲を把握した上で水田域を設定していた可能性がある。

第三期最終時の大水害によって、水利施設もあわせた水田は壊滅的ダメージを受けたことは間違いない。

しかし、標高が四四・七m以上の水田については洪水による土砂堆積層がみられず、冠水しなかったものと考えられ、第一期の水田範囲と一致する高位の水利施設・水田は結果として、その後も安定した経営が続けられていたとみられる。

逆に冠水区域はそのまま放置されていたようで、水田を広げることには直結していた。

なお、大洪水の発生時期については、亀山城の櫓の流失やそ

みられる足跡が残っている時点で、冠水による青灰色細砂の堆積があり、この水害直後のかさ上げが完了した後に、大規模な洪水が発生したとみられる(写真119・図69)。

洪水によって粗砂層が堆積した範囲は、第一期に設けられ、第二期の区画拡張に伴い消滅した畦の位置と重複して

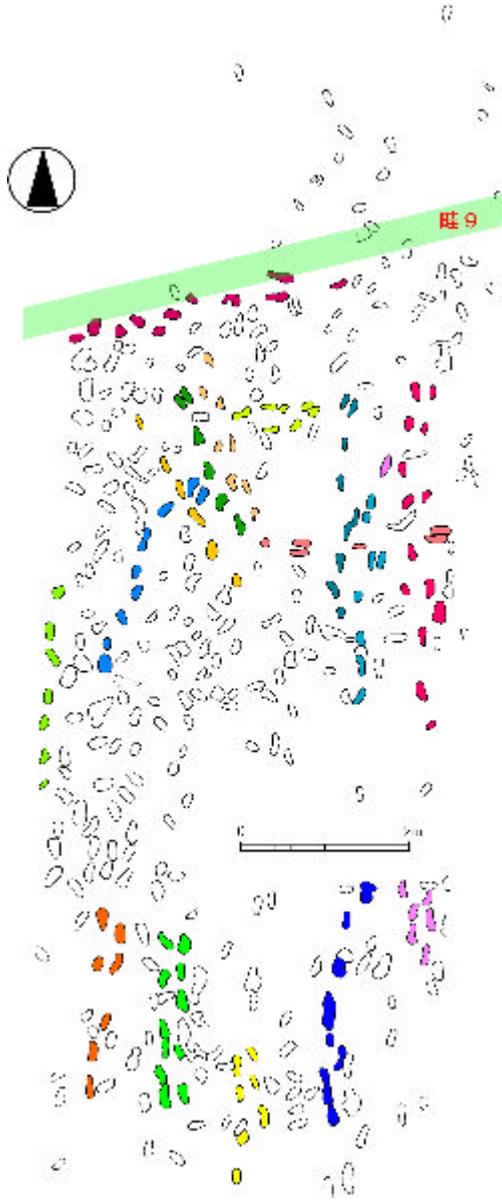


図69 網中遺跡第3期水田遺構足跡平面図

の後の数年間にも及ぶ収穫量の激減となるような大被害を亀山領内に与えた慶安三年（一六五〇）の水害をその候補の一つにあげることができる。

第四期は洪水による黄褐色粗砂層上層の水田面で、現行の水田面もこの時期に含まれる。十九世紀に入る頃に厚く堆積した洪水砂層をそのままにして、その上に非透水性の床土層を置き再水田化が図られ現在に至っている。字名の「東川原」が示すように川原となっていた荒地を再開発したものである。大洪水の結果、広範囲に大量の土砂が堆積したことによって平坦面が形成され、これまでの地形制約を受けた階段状の水田から段丘崖下から安楽川までほぼ均一な高さを持つ水田へ変化する。この水田が現在も継続している。また、昭和四十年代の乾田化事業までは、田での作業時は常時腰まで泥に浸かっていたのとことで、いわゆる「深田」であったことがうかがえる。

**開発のプロセス** これまで述べたように、網中遺跡においては十一世紀後半から谷底を起点として、現在に到るまで長期間にわたって水田経営が維持継続されてきたことが確認できた。もともと、水田の推移は、この近くに所在したであろう集落の動向と全て一致してはいない。網中遺跡周辺では縄文時代中期（約四千五百年前）には人が居住を始めていた可能性があること、奈良時代（八世紀代）には小規模ながら集落が営まれていたことなど、谷の水田開発に先行して集落があったことは間違いない。当然、集落においては水田以外の畠地の所在など何らかの生計手段が存在したはずであり、単純に水田開発がそのまま地域の発祥となるものではないことを示している。その上で、網中遺跡の調査成果は水田経営が不安定ながらも重要な生計手段のひとつとして、水田開発時から現在の辺法寺の姿が形成されるまでの過程そのものを示しているといつてよい。

現在の辺法寺町の水田は過去からの開発経緯を踏まえたものであるとの前提に立って、辺法寺町域の安楽川左岸の水田をみ

ると、現有する三つの水利があることが確認できる（図70）。

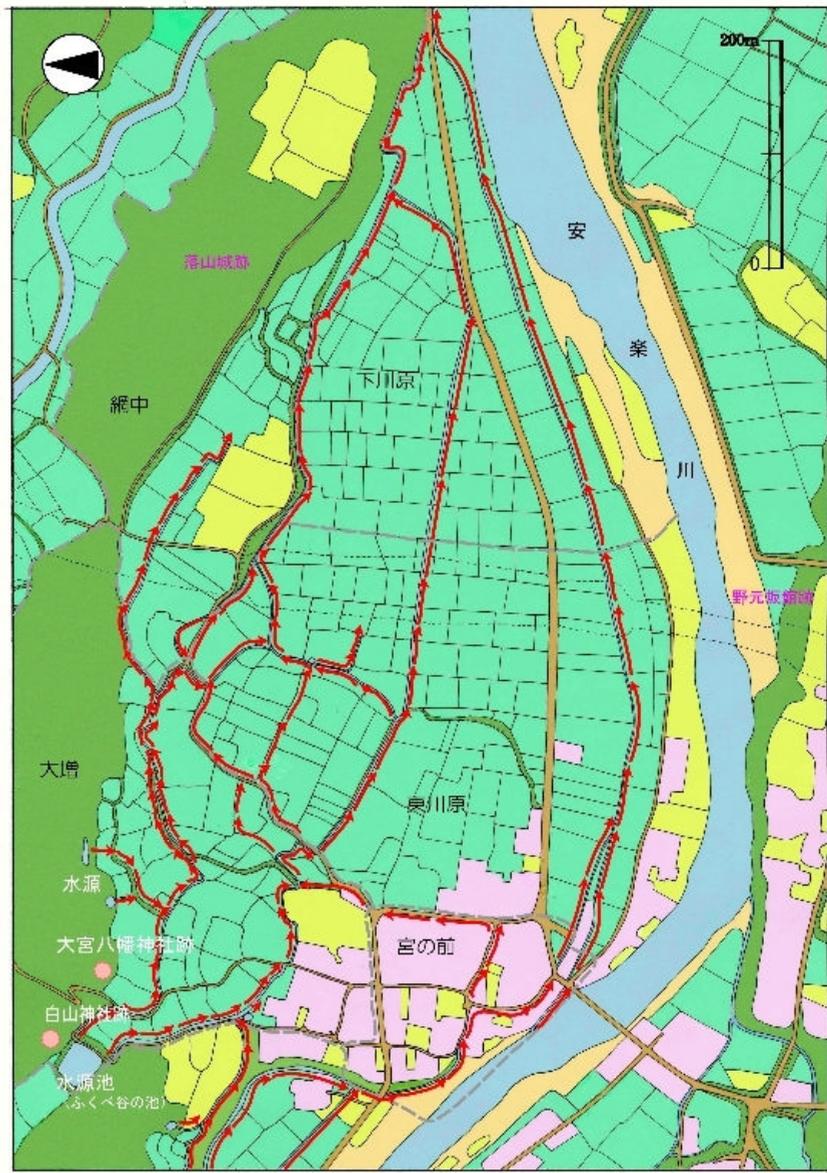


図70 北辺法寺の推理模式図（辺法寺町）

推定の部分もあるが、これらの水利は、第一期から何らかの形で継続するか、あるいはかつて存在した古い水利との関係が考えられるものである。

辺法寺町北部の水利は、周辺では最大の溜池である「ふくべ谷の池」を水源とし、字大増・東川原・下川原のすべてを網羅する水利、弥牟居神社前の安楽川に設けられた取水井戸を水源とし、「宮の前用水」と呼称されている水利、字網中全体に導水し、「網中用水」と呼称されている水利の三つである（写真

120）。

この三つの水利を細かく観察すると、「ふくべ谷の池」からの水利が優先的に取水・導水され、残りのふたつの水利は「ふくべ谷の池」の水利を迂回する形をとっている。また、宮ノ前、網中の両水利は、その水を利する水田が「新田」と呼



写真120 ふくべ谷の池（辺法寺町）

ばれている。

この二点から、「ふくべ谷の池」の水利は、宮ノ前、網中の両水利よりも先に確立された水利と考えられる。この状況から、既に水利が存在する区域において、新規に水利を構築する際には、既存の水利は改変しない、あるいは既存の水源は用いないといったルールが存在すると想定できよう。

このルールは、水が死活問題に直結する重要な既得権であるだけに、既存の水利体系を改変することが、許されなかったことによるものであろう。残念ながら、このような取り決めは当事者同士の話し合いによるものなのか、第三者、あるいはその地域における有力者などが介入したものかは判断できない。

しかしながら、水利の構築は、ひとつの水田経営単位を超えて、広域的な対処を要する問題であったとみることはできよう。

水利の観点から網中遺跡の調査成果を照らし合わせると、第一期は辺法寺における耕作地再開発の起点であることはまず間違いない。

しかし、この開発が、水田域とは重複しない奈良時代の小集落の成立を、その後の広範な水利を含む水田経営の開始とまでは断定できるものではない。

一方で網中遺跡から見る限り、谷部分の開発は、あくまでも小規模な谷を基本単位とし、同じように耕地化された複数の谷を結合して、谷下方の平坦部にまで耕作地を広げ、これらを統合して広範な水利機能を付設することを第二期に想定することができる。

これと関連して、第一期の小規模な谷単位での水利や水田区画の基準は、第二期にも踏襲され、かさ上げにより大規模な水田となっても、水田単位の基準を変更しないということは、第一期からの連続性を示すとともに、初期段階の水利機能は、その後も継続して存在したと考えられる。網中遺跡周辺の現在にまで続く水田は、平安時代末ごろには成立していたことがうか

がえよう。

**地域開発の背景** 現在の亀山市域の大部分を占める鈴鹿川水系と市域南部の中の川水系の上流域の場合、地形的制約もあって、近世後期以前では、網中遺跡に見られる中世の水利や水田開発の有り様と同じく、小さな谷の結合を耕作地域の単位とせざるを得ないことは、容易に理解できよう。網中遺跡の所在する辺法寺町のみならず、市域の広範において、農業経営的に見れば非効率なこのスタイルが、戦後の圃場整備事業が導入されるまで継続したという事は、開発の過程で構築された水利が、新規の耕作地開発や災害などで、区画が消滅した場合であっても、一部でも古いスタイルの水利が存在する限りは、既得権もあいまって、水利を踏襲せざるを得ないこととなり、結果として、既存の水利や耕作域を踏襲して、何度も再構築され現在に至ったのであろう。市域の水田の多くは、このような来歴をもっていることは十分に想像できよう。

さて、ここで、網中遺跡を含む辺法寺の開発に関わった人々の実像に触れてみたい。

辺法寺について近世以前の記録は皆無に等しく、『吾妻鏡』にみられる「遍法寺領」の人々が、開発に関わったと推測するよりほかない。第一期の小規模な水田は、比較的少人数であっても、時間さえ掛ければ谷底の水田化は可能であろう。

しかし、第二期にみられる石組みの堰を含めた、一連の水利施設は、その付設のみならず、維持に関しても高い技術力と労働力の集中が必要であったと考えられる。

水利を構築し、それを経営したのは一定レベルの技術を持った集団であったと想像できる。このグループを最小の水田経営の単位として、その上位に「ふくべ谷の水利」を構成するような、北辺法寺全体の水利を統括するようなグループが存在し、さらに安楽川流域ほどの範囲で大きな水利系をいくつか束ねる、郷のような大グループの存在を想定できよう。

この大グループが、いくつか存在するような単位を、「郡」という大きな地域のくくりとしたのが、水利を基本とした地域模式図である（図71）。

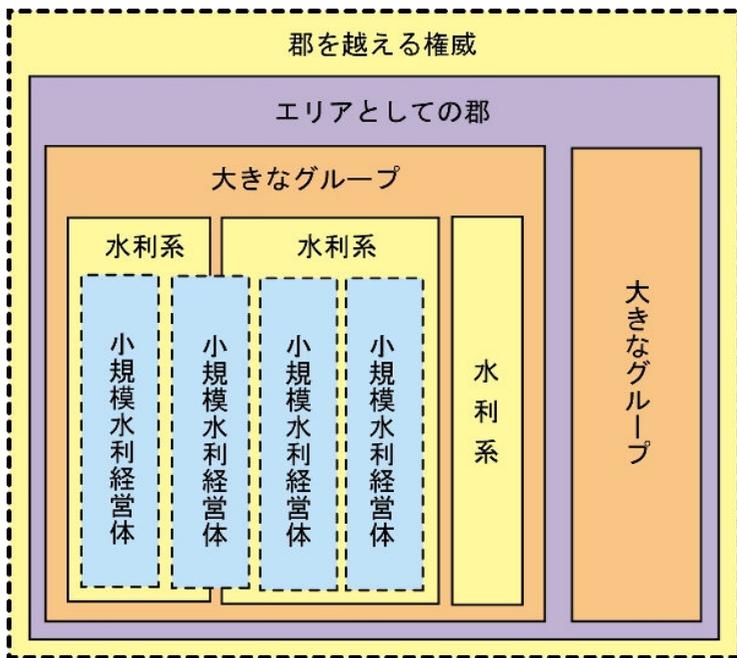


図71 水利を基本とした地域模式図

このような水田経営を母体としたグループは、一定の範囲でのまとまりを持っている。このまとまりは、近世では村、現在では地区や町といった区分として生きている。

言い換えれば、現在の亀山市域にある大部分の小さな区域は、中世初期にまで遡るものであるといえよう。

このまとまりの中核は、現在と同じく集落であったはずである。ひとつの谷にあたる網中遺跡では、水田経営に携わった人々の居住域は確認されなかったことから、ひとつの谷よりも、もう少し広い範囲の谷のまとまりに対して、ひとつの集落がある」と想定できよう。

また、まとまりの中で水利が確立する段階で、小規模な水田開発を行なった個々のグループの小さな権益を超越した立場の人物が先に存在して、それによって地域内の調整が図られたようである。

これまでも、各地の荘園遺跡で水利の単位が現在の小字や集落の単位と一致することは指摘されている。網中遺跡においても、この点では同じである（図72）。

興味深い事例として、辺法寺のすぐ北に所在する「字北山」は、位置としては、近世の辺法寺村と東隣の川崎村との境界域にあたる。

しかし、この字は、辺法寺村とは安楽川を挟んだ対岸にあた

る太田村の飛び地である。近世の事例ではあるが、「村」といった地域のまとまりとは、場所や区域ではなく、北山を開発して農業経営をおこなうような人々のグループが基本であったことがうかがえよう。

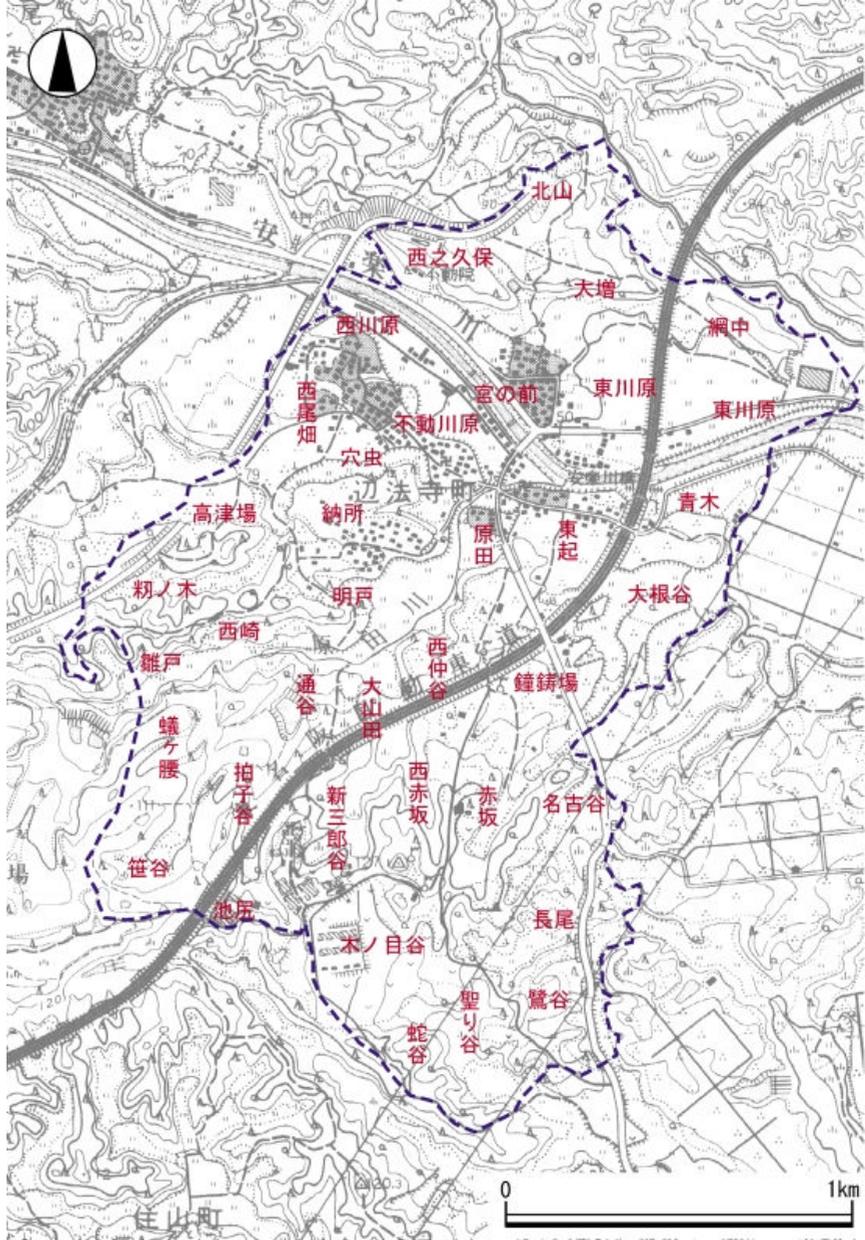


図72 辺法寺町内の字名 (辺法寺町)

**発掘された中世集落** 水利を基本としたまとまりの中核にある集落とは、どのようなものであったのだろうか。

残念なことに、網中遺跡では、中世の人々が住んでいた跡は確認されていないので、市域で耕作地と居住地の関係を直接知ることのできるような中世遺跡の調査は行われていない。

それでは、中世の集落跡とはどのようなものであったのかを探ってみよう。

全国の中世遺跡の中で、最も数が多いのは集落跡である。城館や寺院跡のように、明確に性格が判断されない中世の遺跡は、概ね集落跡とみなされている。ただ、何をもって集落跡とみなすかは明確な定義がなく、人がまとまって住んでいた跡であることを集落跡としている場合が多い。

また、集落跡とされているものは、土器片などの遺物が地表に散布している場所をその範囲とするので、遺物の散布がほとんどみられない耕作地跡は、ほとんど遺跡とはされていない。

このため、中世集落跡とされる遺跡が、そのままかつての集落範囲と一致するものではない。市内の集落跡で行われた発掘調査は、本来の集落全体から見れば、ほんの一部を確認したに過ぎない。

市内で、発掘調査が行われた主な中世の集落遺跡は、糺屋垣内遺跡（羽若町）・大鼻遺跡（太岡寺町）・大会遺跡（両尾町）・正知浦遺跡（亀田町）・堀越遺跡（椿世町）・山城遺跡（川合町）・岩瀬遺跡（三寺町）・金森遺跡（同町）・嶋ノ前遺跡（同町）・地蔵前遺跡（同町）・野村一里塚遺跡（野村三丁目）・忍山遺跡（野村一丁目）・東樺野遺跡（菅内町）・西野遺跡（和田町）・小野城跡（小野町）・小野遺跡（関町小野）・大藪遺跡（亀田町）などがあげられよう。これらの中世集落遺跡個々については、考古編に概説したので参照されたい。

亀山市域の場合、集落跡の所在地をみると、高位・中位段丘の縁辺部に立地している事例が多い。これは現在の集落にもあてはまるもので、市域の地形的制約によるものである。

また、市域で東海道・大和街道などの主要街道が交差し、縦断する地理的特性から見れば、中世の集落は農耕による生計を基本として、これに集落が所在する場所によって、林業や炭焼きといった「山仕事」、宿や荷物の搬送といった「街道稼ぎ」などの要素が加わったものであったと想像がつく。

次に中世の集落跡の推移を整理しておこう。集落の成立は十世紀後半が多いが、どの集落もそのはじまりは古墳時代後期から飛鳥時代にまでさかのぼる。

しかし、古代の集落から中世集落へそのまま継続したが事例はない。同じく中世集落が継続してそのまま近世の村落となった事例もない。ただし、これは立証ができないため事例がないとしているものである。十二世紀代は比較的規模の大きい

総そうばしらたてももの柱建物とそれに付属する小規模な建物によるグループが集



写真121 糍屋垣内遺跡 大型の総柱建物跡 (羽若町)

落内に複数存在し、集落の範囲が最も広がる（写真121）。建物グループ間の境界は柵列あるいは明確に示されないかである。十三世紀前半には建物群が一所に集まると同時に、建物群では同じような規模の建物が建ち並ぶようになる。また、この時期から十三世紀半ばにかけて建物群同士の間が溝で区画されるようになる。区画は、集落全体で計画的に設定され、区画の長辺の方向が概ね同じになる。また、一つひとつ区画面積はばらつきがない。

大半の集落跡では十四世紀半ばに建物群がみられなくなる。ただし、集落そのものが廃絶とまではいえない。これ以後の集落跡には、領主層の居館きよかんと一体化して、区画単位に小規模な堀や土塁どんりが築かれる場合がみられる。上記のような集落の推移は、亀山市域の中世集落跡全般に概ね共通するものであるが、少なくとも北伊勢地域全般にも共通するものである。

**中世集落の実像** 市域の中世集落跡の中で、羽若町から亀田町にまたがる糍屋垣内遺跡・大藪遺跡おおやぶは、平成元年（一九八九）の国道一号バイパス建設に伴う調査から、断続的に二万<sup>2</sup>m<sup>2</sup>を超える発掘調査が行われ、三重県下でも広範な発掘調査が行われている集落遺跡である。現在は、羽若町糍屋垣内・松本・岩谷の区域が糍屋垣内遺跡、亀田町一ツ橋・大藪・杉浦・尾崎の範囲が大藪遺跡と別々の遺跡としていたが本来は一体の集落であったと考えられている。辺法寺と同じく、『吾妻鏡』文治三年（一一八七）四月二十九日条の「葉若村」はわかから鎌倉時代、室町時代を通じて、「葉若村」「葉若荘」「葉若御厨」みくりやとしてその名が見える。この中世集落を仮に中世葉若の集落と呼んでおこう。

中世葉若の集落遺跡は、鈴鹿川支流のひとつである椋川と、椋川に合流する亀田川によって形成された谷に挟まれた標高七五m程度の高位段丘上に位置する。この段丘は小規模な谷が入り込み、現況では集落と畑が段丘上に、水田は小規模な谷から河川沿いの低位段丘上に営まれている。網中遺跡の事例に照らし合わせると、高台に畠と居住地、谷部に水田といった中世集



写真122 空から見た糶屋垣内遺跡 (羽若町)

落の状況を今日まで受け継ぐものである。発掘調査では、糶屋垣内遺跡では八四棟、大藪遺跡では四一棟もの掘立柱建物跡が確認ほったてばしらたてものあとされている(写真122)。これらの建物群は概ね集落の中核部分に当たるものとみられ、中世集落の全体像が把握されることができ少数ない遺跡のひとつである。



写真123 糶屋垣内遺跡 飛鳥時代の竖穴住居跡 (羽若町)

中世葉若の集落は、七世紀の飛鳥時代には集落として成立していたとみられる(写真123)。この集落がその後の中世集落に継続したかは定かではないが、十二世紀代初頭には同じ範囲で集落が確認され、中世集落として成立していたとみることができ。集落域が大きく拡大するのは、先の『吾妻鏡』に「葉若村」として

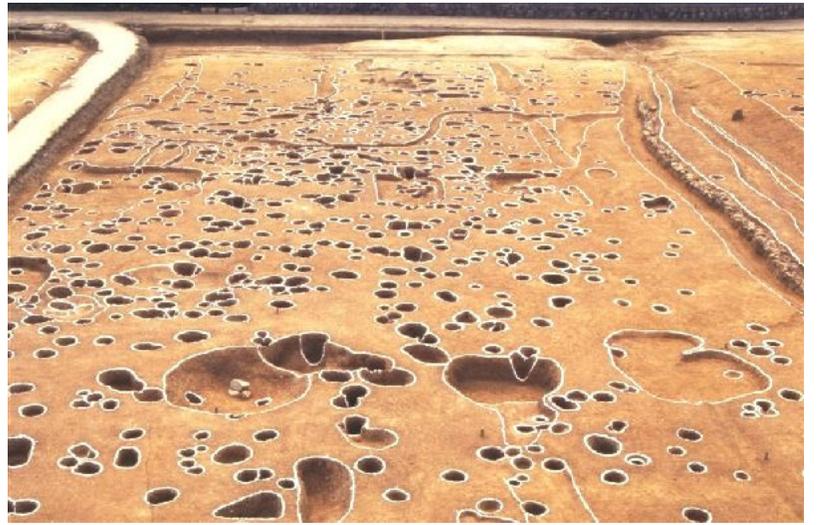


写真124 糺屋垣内遺跡 屋敷地跡（羽若町）

大型掘立柱建物群から北西へ二〇〇mの位置に相当する総合健康福祉センター（あいあい）付近にまで建物が確認されている。この後、十三世紀前半までには建物の集中が見られるようになり、道路や溝による区画が設定され集落内での有力者層の「屋敷地」が成立している（写真124）。

十三世紀半ばからは逆に建物の散在化が見られるようになり、十三世紀後半にはあたかも集落が廃絶したかのように遺構がほとんど見られなくなる。しかしながら、少ないながらも遺物は確認されていることから集落としては存在していたように、十四世紀代に入ると、現在の羽若・亀田町集落の近くに方形の区画を持った屋敷地群が形成される。屋敷地群はいくつかのグループに分かれて存在したようである。しかし、十四世紀中頃から集落は急速に衰微して大半は耕作地化してゆくようである。このような集落の変遷からは、古代末から中世初頭にこの地域の開発主体ともいえるべき階層が形成した集落がそのまま近世を経て現在にまで継続したというよりは、十四世紀中頃に断絶あるいは再編があったと捉えておく必要があるだろう。

中世後期になると関氏の有力与力であった葉若氏の名が登場するようになるが、現時点では中世葉若の集落遺跡において「葉若氏居館」と位置づけできるような規模形状を持った区画は確

登場する十二世紀後半に至ってからである。この段階では集落の中心的建物と見られる大型の掘立柱建物群がみられるが、これらの建物群は明確な区画を持つてはおらず、集落における主導的役割を担う人物の「居館」とまでは言いがたい。集落の広がりはこの頃がピークであったようで、



写真126 糶屋垣内遺跡 屋敷地跡と建物のない区画（羽若町）

べた。この立地から、集落において建物がある部分とない部分は、単に屋敷地内での問題ではなく、「屋敷」とこれに付帯して重要な生計手段であった畑地の存在を意識しておく必要がある（写真126）。

残念なことに市域では中世集落内での水田・畑・屋敷地の割合がわかるような史料は確認されていないが、全国各

る場所や、応永二十九年（一四二二）の造立銘のある西光寺阿弥陀如来坐像などは、中世後期の葉若の集落と関連付けられるものであるが、これらは、現在まで継続する羽若・亀田町の現集落と近接して所在し、十四世紀を挟んで集落域あるいはその中核部分の位置変動があった可能性を示している（写真125）。

ここで気にかかるのは、集落の重要な生計手段である水田の位置はほとんど変化していないはずなのに、なぜ集落の位置が変わってゆくのかといった点である。中世葉若の集落も含め、地域の集落遺跡は、谷の水田の隣接する高台にあることは先に述べた。



写真125 八幡神社旧鎮座伝承地（羽若町）

認されていない。また、葉若氏居館所在地についての伝承もないが、亀田町字杉前に幅三m程の溝状の低地で囲われた二五m四方ほどの方形区画の痕跡が存在する。不確定要素ながら葉若氏本拠の候補地として挙げておこう。この他に現在の亀山八幡神社（亀山市江ヶ室）の旧鎮座地とされ

地に散在する中世の史料から見ると、中世の農業生産は、現在のわれわれから見れば極めて不安定なものであった。特に畑については、毎年の収穫が見込める安定した畑地と、開墾から日が浅いとか、もともとの地味条件が悪いなどで隔年でなければ耕作ができないような不安定な畑地が並存していた。特に中世初期においては屋敷地の周囲であっても安定した畑地であるとは限らず、同じく安定した収量が望めない谷の水田と広域な不安定な畑地を全部合わせることで生計を立ててゆくには不可欠なものであったとみられている。集落の成立とあわせて居住地周辺から畑地が開発されたならば、必然的に個々の畑地の範囲を広げざるを得ないであろう。耕作する区域が増大すれば、限界のある土地の中でやがては所有や耕作権などが飽和点に到達し、集落単位での全体の整合や整理が必要になると想定できる。これをそのまま十四世紀代に集落全体の配置の変動に結び付けることはできないが、このような理由を含めていくつかの要因が重複して集落の居住域の移動をもたらしっていると見ることができよう。

中世の開発と集落の動きから、市域の地理的な要件の中で中世の人々がどのようなようにして今日まで続く「村」を形成していったかをたどることができた。ただ、そこには自分たちの生活域をこのようにしてゆこうといった長期ビジョンがあったわけではなく、日々をどうやって生き延びてゆくかといった、現実とのはざまの中での積み重ねの結果として、今日の市域の姿が作り出されているといつてよいだろう。